

## 園章、園歌（歌詞）の選定方法について

## 平成27年度の考え方

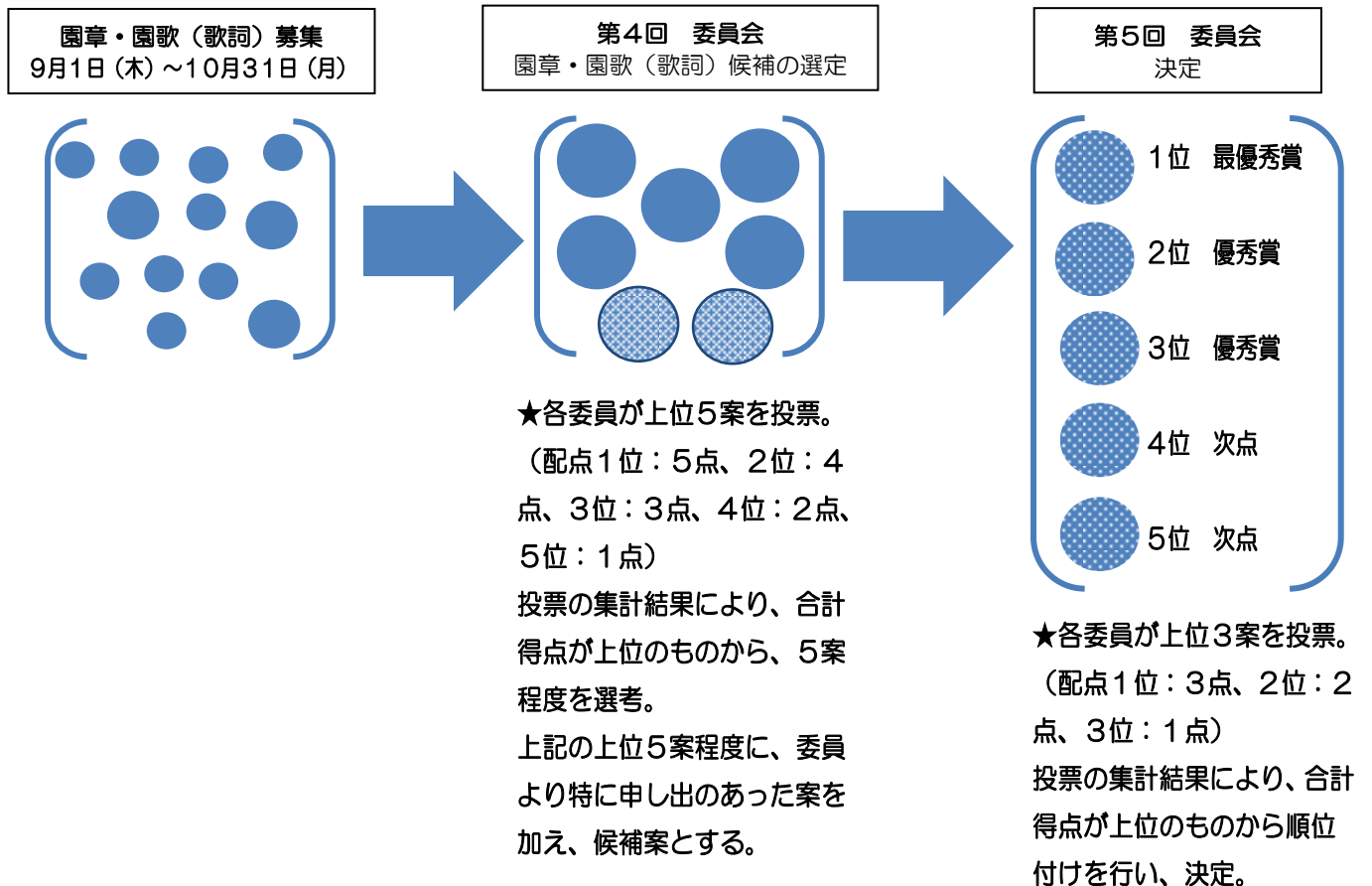
平成27年度草津市立認定こども園園名等選定委員会より  
矢橋ふたばこども園、笠縫東こども園の園章・園歌の選定は、  
草津市立認定こども園園章・園歌（歌詞）選定要領をもとに選定。



## 平成28年度（案）

（仮称）草津中央おひさまこども園の園章・園歌（歌詞）の選定は、昨年度の考え方を継承する。

## 【園章・園歌（歌詞）決定までの流れ】



## 草津市立認定こども園園章・園歌（歌詞）選定要領（案）

第1条 この要領は、草津市立認定こども園園名等選定委員会における（仮称）草津市立認定こども園の園章・園歌（歌詞）の選定に必要な事項を定めるものとする。

第2条 応募のあった園章・園歌（歌詞）の案について、あらかじめ草津市立認定こども園園名等選定委員会委員（委員長を含む。以下「委員」という。）による投票を行うものとし、各委員は、園章および園歌（歌詞）について、5案を順位付けの上、選定し、投票する。

2 前項の投票において、1位から5位までの上位から、それぞれ5点から1点を配分し、委員全ての合計点の高い園章および園歌（歌詞）について上位5案までを選考する。

3 第2項の場合において、園章および園歌（歌詞）について上位5案までに同数の得票の案があり、その数が5案を超える場合においては、5案を超えても同数の得票の範囲で選考する。

4 第2項または第3項の範囲に含まれなかった案について、委員の内から特に申し出があった場合は、その案を前項の範囲に追加することができる。

5 第2項、第3項および第4項の規定により選考された園章・園歌（歌詞）の案から、草津市附属機関運営規則第6条第2項に定める方法により、それぞれ最優秀賞1点と優秀賞2点を選定する。

第3条 選定委員は、前条に定める投票および選定に際しては、下記の内容を考慮し、行うものとする。

### ① 園章

- ・わかりやすく、親しみやすい
- ・子どもの育ちや学び、子どもの心や思いが表現されている
- ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもへの願いや期待などが込められている
- ・地域の自然や歴史などが感じられる
- ・新しいこども園への期待が込められている
- ・人権侵害など公序良俗に反する内容や社会通念上、不適切と判断される内容が含まれていないこと

### ② 園歌（歌詞）

- ・子どもが歌いやすい
- ・明るく、親しみやすく、感情豊かであること
- ・子どもの育ちや学び、子どもの心や思いが表現されている
- ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもへの願いや期待などが込められている
- ・地域の自然や歴史などが感じられる
- ・新しいこども園への期待が込められている
- ・人権侵害など公序良俗に反する内容や社会通念上、不適切と判断される内容が含まれていないこと

草津市附属機関運営規則 (抜粋)

### 第6条

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## 〈参考〉

平成27年度

### 草津市立認定こども園園章・園歌（歌詞）選定要領

第1条 この要領は、草津市立認定こども園園名等選定委員会における（仮称）草津市立矢橋ふたばこども園および（仮称）草津市立笠縫東こども園の園章・園歌（歌詞）の選定に必要な事項を定めるものとする。

第2条 応募のあった園章・園歌（歌詞）の案について、あらかじめ草津市立認定こども園園名等選定委員会委員（委員長を含む。以下「委員」という。）による投票を行うものとし、各委員は、園章および園歌（歌詞）について、5案を順位付けの上、選定し、投票する。

2 前項の投票において、1位から5位までの上位から、それぞれ5点から1点を配分し、委員全ての合計点の高い園章および園歌（歌詞）について上位5案までを選考する。

3 第2項の場合において、園章および園歌（歌詞）について上位5案までに同数の得票の案があり、その数が5案を超える場合においては、5案を超えても同数の得票の範囲で選考する。

4 第2項または第3項の範囲に含まれなかった案について、委員の内から特に申し出があった場合は、その案を前項の範囲に追加することができる。

5 第2項、第3項および第4項の規定により選考された園章・園歌（歌詞）の案から、草津市附属機関運営規則第6条第2項に定める方法により、それぞれ最優秀賞1点と優秀賞2点を選定する。

第3条 選定委員は、前条に定める投票および選定に際しては、下記の内容を考慮し、行うものとする。

#### ① 園章

- ・わかりやすく、親しみやすい
- ・子どもの育ちや学び、子どもの心や思いが表現されている
- ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもへの願いや期待などが込められている
- ・地域の自然や歴史などが感じられる
- ・新しいこども園への期待が込められている
- ・人権侵害など公序良俗に反する内容や社会通念上、不適切と判断される内容が含まれていないこと

#### ② 園歌（歌詞）

- ・子どもが歌いやすい
- ・明るく、親しみやすく、感情豊かであること
- ・子どもの育ちや学び、子どもの心や思いが表現されている
- ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもへの願いや期待などが込められている
- ・地域の自然や歴史などが感じられる
- ・新しいこども園への期待が込められている
- ・人権侵害など公序良俗に反する内容や社会通念上、不適切と判断される内容が含まれていないこと

## ■笠縫東こども園

### 【園章】

応募数 園章 53作品

⇒〈決定〉



#### 〈園章趣旨〉

「子ども」の“子”と「笠縫東」の“か”を組み合わせ、その中に幼児をイメージさせる顔を配して、笑顔があふれる園を表しています。

## ■矢橋ふたばこども園

### 【園章】

応募数 園章 52作品

⇒〈決定〉



#### 〈園章趣旨〉

矢橋ふたばこども園の頭文字「や」を丸くデフォルメして、中心にこどもの笑顔を入れることで、こども園の輪を、そして、上の「や」の点にあたる部分を、ふたばに見立て、こどもたちの育ちのふたばと、保育所と幼稚園の二つの機能を併せ持つことを表しています。

### 【園歌】

応募数 園章 51作品

⇒〈決定〉

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <p>三<br/>にこにこえがお あつまれば<br/>きんもくせいも わらってる<br/>なかよく あかるく はつらつと<br/>ふたばのように みんな かがやくよ<br/>矢橋ふたばこども園</p> | <p>二<br/>てとてをつなぎ あそぼうよ<br/>びわこのみずも ひかてる<br/>やさしく つよく たくましく<br/>ふたばのように みんな そだとうよ<br/>矢橋ふたばこども園</p> | <p>一<br/>うたごえそらに こだまして<br/>ひえいのやまも はれている<br/>たのしく げんきに すこやかに<br/>ふたばのように みんな のびようよ<br/>矢橋ふたばこども園</p> | <p>矢橋ふたばこども園 園歌<br/>作詞 朝倉 修<br/>作曲 若林 千春</p> |
|--|--|--|--|

#### 〈園歌趣旨〉

比叡山、琵琶湖、金木犀の花など豊かな自然環境の中、みんな楽しく遊び、助け合い、子どもたちが元気に育ってほしいという思いを込めています。

平成30年4月  
開園予定

## 草津市立認定こども園 園章（図案）募集要項

# （仮称）草津市立草津中央おひさまこども園 園章の図案を募集します！



### ■応募資格

どなたでも応募できます。（グループ、団体での応募も可能です。）

### ■募集内容

（仮称）市立草津中央おひさまこども園（現 草津保育所と中央幼稚園を統合した認定こども園）の園章の一部図案

### ■募集期間【必着】

平成28年9月1日（木）～10月31日（月）

### ■応募方法

- ・専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を添えて、直接持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で、草津市役所子ども子育て推進室までご応募ください。
- ・ひとり何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、1作品としてください。
- ・応募に関する費用は、応募者の負担となります。

### ■選考について

- ・草津市立認定こども園園名等選定委員会で最優秀賞1点、優秀賞2点を12月下旬頃を目途に選定し、入選者へ直接通知するとともに、作品および氏名を広報、市ホームページ等に掲載します。
- 最優秀賞 賞金20,000円  
優秀賞 賞金10,000円

なお、応募者が高校生以下の場合は、相当額の図書カードとさせていただきます。

### ■応募にあたっての注意事項

- ・自作、未発表の作品に限ります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・最優秀賞および優秀賞についての著作権、修正権等、一切の権利は「草津市」に帰属し、使用に係る対価は無償とします。
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。
- ・受賞作品発表後、既に発表している作品と同一、もしくは類似の作品であること、他の著作権等を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても取消することがあります。なお、作品の著作権等について、第三者から異議申立、苦情などがあった場合には、費用負担も含め、応募者が対応するものとします。
- ・応募者の個人情報、本募集および選定に関する目的のみ使用します。
- ・当募集要項に定めのないものについては、その都度草津市で決定します。
- ・応募用紙は、下記の市ホームページからもダウンロードできます。  
<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

## 【園章の一部図案について】

現在の中央幼稚園の園章（下図）を基本とし、中央部分の「中幼」の代わりに、「こども」をイメージする新たなデザイン。

例：「こども」の文字のデザイン化、「こ」の文字のデザイン化、「子どもの姿」のデザイン化

※応募に際しては、中央幼稚園の園章のチューリップ内側部分だけでなく、外側部分のデザインも可とします。

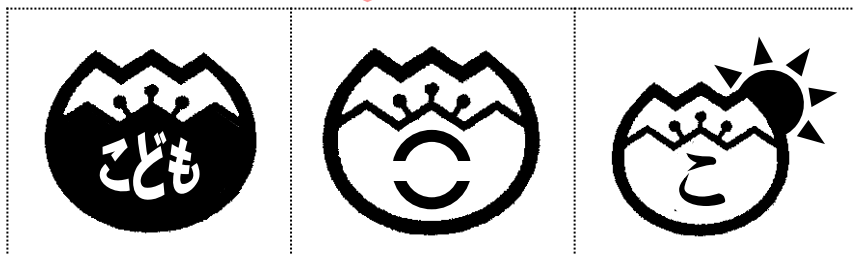
- ◆図案に込めた思いや趣旨を応募用紙に必ず書いてください。
- ◆画材は自由です。A4白色用紙に適度な余白を残してデザインしてください。
- ◆色彩は白、黒の2色とし、にじみ、ぼかし、グラデーションなどの中間色は使用しないでください。
- ◆パソコン等で作成したものも可とします。また、データで提出いただいても構いません。
- ◆メールでの応募の場合、ファイル形式は、JPEG、GIF、PNG、PDFのいずれかをお願いします。
- ◆園章として活用が可能なものとするため、修正や加工を行う場合があります。

現在の  
中央幼稚園  
園章



中央幼稚園の園章には、童謡の「チューリップ」の歌詞『あか・しろ・きいろ どの花みてもきれいな』のように、一人ひとりの個性を大切にしたい教育を職員一丸となつてすすめていくという想いがこめられています。

### <作品イメージ例>



## 【園名の選定理由】

（草津市立認定こども園の園名案答申書より）

### （仮称）草津中央おひさまこども園

地域からの親しみやすさの面から、草津保育所の「草津」と中央幼稚園の「中央」という名称が、長年にわたり地域に親しまれている。

また、子どもたちの育ちへの願いの面から、「おひさま」は、すべての命を育む象徴であり、おひさまのもと、子どもたちが、元気いっぱいひびひと、あたたかい心をもった人に育ってほしいとの願いや、保護者、保育者、地域の人々の大きな愛とあたたかい見守りをよく表している。

これらの地域からの親しみやすさと子どもの育ちへの願いを総合的に勘案し、「草津市立草津中央おひさまこども園」を園名案として選定する。

## 【応募先・問い合わせ先】

草津市役所 子ども子育て推進室 子ども政策グループ

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号  
受付時間：月～金 8時30分～17時15分

TEL：077-561-6958  
Eメール：[kosodate@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kosodate@city.kusatsu.lg.jp)

平成30年4月  
開園予定

# 草津市立認定こども園 園歌（歌詞）募集要項 （仮称）草津市立草津中央おひさまこども園 園歌の歌詞を募集します！



## ■応募資格

どなたでも応募できます。（グループ、団体での応募も可能です。）

## ■募集内容

（仮称）市立草津中央おひさまこども園（現 草津保育所と中央幼稚園を統合した認定こども園）の園歌の歌詞

## ■募集期間【必着】

平成28年9月1日（木）～10月31日（月）

## ■応募方法

- ・専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を添えて、直接持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で、草津市役所子ども子育て推進室までご応募ください。
- ・ひとり何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、1作品としてください。
- ・応募に関する費用は、応募者の負担となります。

## ■選考について

- ・草津市立認定こども園園名等選定委員会で最優秀賞1点、優秀賞2点を12月下旬頃を目途に選定し、入選者へ直接通知するとともに、作品および氏名を広報、市ホームページ等に掲載します。
- |      |           |
|------|-----------|
| 最優秀賞 | 賞金20,000円 |
| 優秀賞  | 賞金10,000円 |

なお、応募者が高校生以下の場合、相当額の図書カードとさせていただきます。

## ■応募にあたっての注意事項

- ・自作、未発表の作品に限ります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・最優秀賞および優秀賞についての著作権、修正権等、一切の権利は「草津市」に帰属し、使用に係る対価は無償とします。
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。
- ・受賞作品発表後、既に発表している作品と同一、もしくは類似の作品であること、他の著作権等を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても取消することがあります。なお、作品の著作権等について、第三者から異議申立、苦情などがあつた場合には、費用負担も含め、応募者が対応するものとします。
- ・応募者の個人情報、本募集および選定に関する目的にのみ使用します。
- ・当募集要項に定めのないものについては、その都度草津市で決定します。
- ・応募用紙は、下記の市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

## 【園歌（歌詞）について】

♪ 園名をもとに、例えば次の視点から考えてください。なお、園名（草津中央おひさまこども園）は、必ず歌詞の中に入れてください。

- ・明るく、親しみやすく、感情豊かな歌詞で、子どもが歌いやすいもの
- ・子どもの育ちや学び、子どもの心や思いなどが表現されている歌詞
- ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもへの願いや期待などが込められた歌詞
- ・地域の自然や歴史などが感じられる歌詞
- ・新しいこども園への期待が込められた歌詞

♪ 歌詞に込めた思いや趣旨を応募用紙に必ず書いてください。

♪ 歌詞は3番までとし、漢字にはふりがなをつけてください。

♪ 作曲は専門家に依頼する予定です。なお、作曲の都合や保育方針との整合等により、歌詞を修正する場合があります。

## 【園名の選定理由】

（草津市立認定こども園の園名案答申書より）

## （仮称）草津中央おひさまこども園

地域からの親しみやすさの面から、草津保育所の「草津」と中央幼稚園の「中央」という名称が、長年にわたり地域に親しまれている。

また、子どもたちの育ちへの願いの面から、「おひさま」は、すべての命を育む象徴であり、おひさまのもと、子どもたちが、元気いっぱいひびひと、あたたかい心をもった人に育ってほしいとの願いや、保護者、保育者、地域の人々の大きな愛とあたたかい見守りをよく表している。

これらの地域からの親しみやすさと子どもの育ちへの願いを総合的に勘案し、「草津市立草津中央おひさまこども園」を園名案として選定する。

## 【応募先・問い合わせ先】

草津市役所 子ども子育て推進室 子ども政策グループ

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

受付時間：月～金 8時30分～17時15分

TEL：077-561-6958

Eメール：[kosodate@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kosodate@city.kusatsu.lg.jp)